

第2章

計画の背景と取組の方向性

1 港北区の状況

港北区は、横浜市の北部に位置し、人口、世帯数とも、市内第1位の規模となっています。

農業、工業、商業などの経済活動も盛んで、交通の利便がよいことから、東京都心部のベッドタウンであると同時に、新横浜周辺の商業地域や大学が立地するなど、通勤通学地の側面も併せ持ちます。

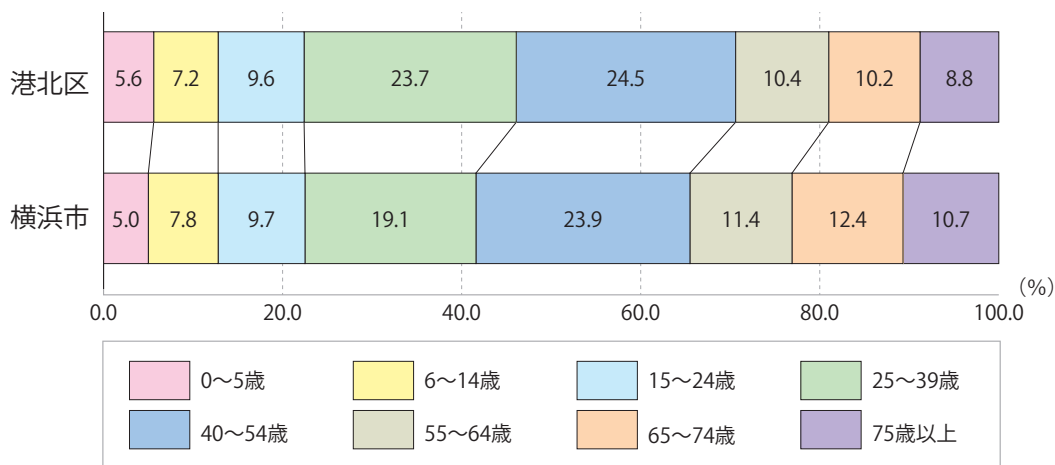
これらの地勢などの特徴から、人口の転入出が活発であるとともに単身者世帯が市内で最も多くなっています。また、生産年齢人口の割合は市内で2番目に高くなっていますが、総人口に対する高齢者の占める割合は年々上昇しており、高齢者の単身世帯も増加しています。このような人口、世帯をはじめとした状況や傾向などを踏まえ、将来の港北区の姿を考えながら地域の福祉保健課題に取り組むことが大切です。

(1) 人口、世帯数は緩やかに増加している

港北区は、20～30歳代の転入出が活発です。区総人口における生産年齢人口のうち、20～30歳代の割合が横浜市平均と比較しても高いことが特徴です。一方で、老年人口比率は横浜市平均よりも低くなっていますが、その割合は年々上昇しています。

人口・世帯数は、20歳代の転入超過が続いていることから増加し続けており、今後も緩やかな増加傾向が続くと予想されます。

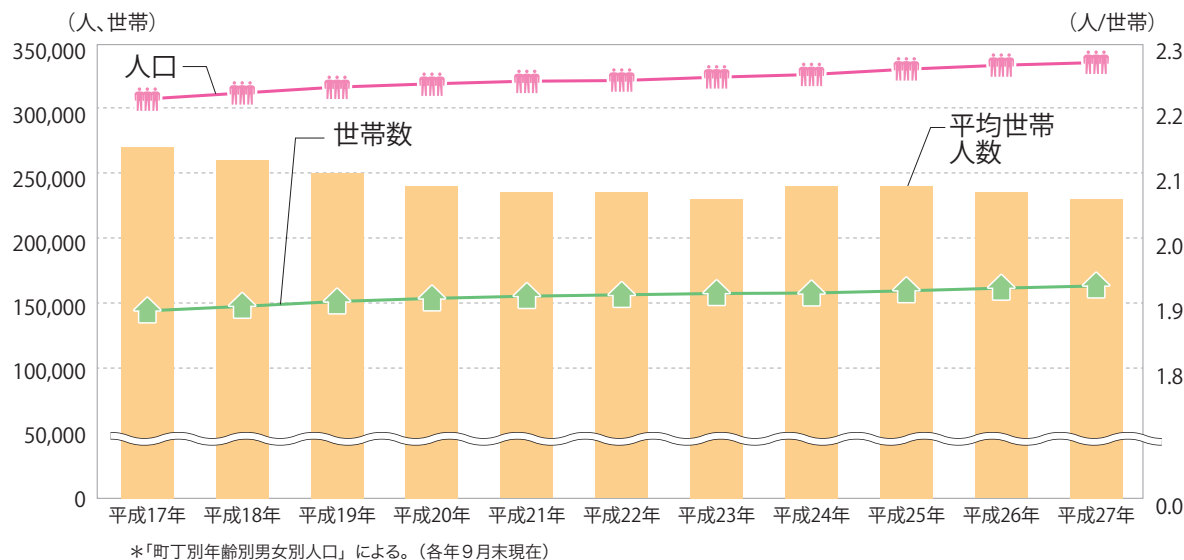
▶ 年齢(8区分)別人口の構成



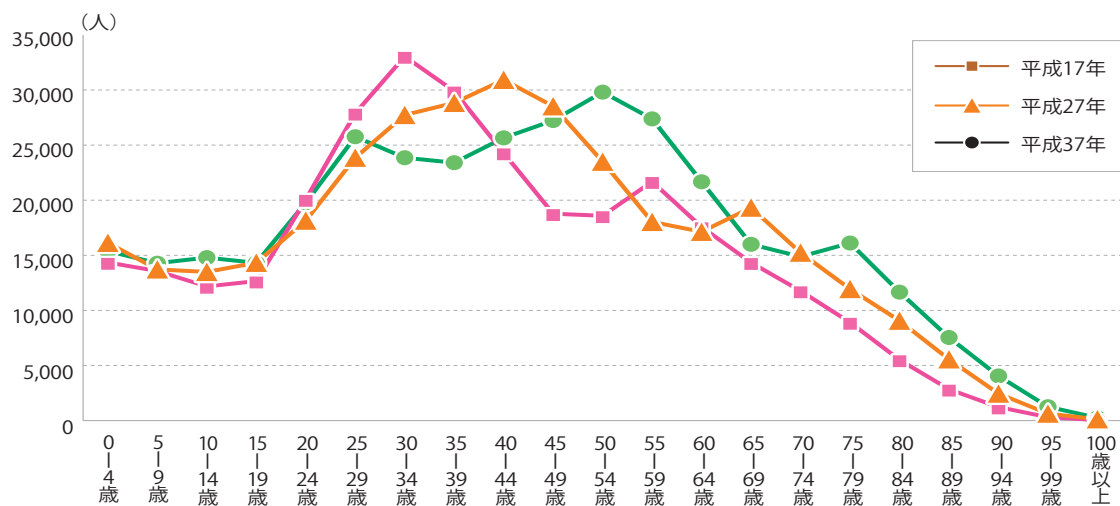
*「町丁別年齢別男女別人口」による。(平成27年9月末現在)



▶ 人口、世帯数、平均世帯人数の動向



▶ 年齢5歳別人口の動向



[人口、世帯数、平均世帯人数の動向]

	平成17年	平成22年	平成27年	平成17～22年増減	平成22～27年増減	平成22年構成比	平成27年構成比	平成27年市平均構成比
人口総数	309,872人	324,813人	338,682人	14,941人	13,869人	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳人口	40,167人	41,811人	43,345人	1,644人	1,534人	12.9%	12.8%	12.8%
(内0～5歳)	17,248人	17,332人	18,978人	84人	1,646人	5.3%	5.6%	5.0%
15～64歳人口	224,748人	228,958人	231,000人	4,210人	2,042人	70.5%	68.2%	64.0%
65歳以上人口	44,957人	54,044人	64,337人	9,087人	10,293人	16.6%	19.0%	23.1%
(内65～74歳)	26,106人	29,660人	34,566人	3,554人	4,906人	9.1%	10.2%	12.4%
(内75歳以上)	18,851人	24,384人	29,771人	5,533人	5,387人	7.5%	8.8%	10.7%
世帯総数	144,979世帯	157,054世帯	164,436世帯	12,075世帯	7,382世帯			
平均世帯人数	2.14人/世帯	2.07人/世帯	2.06人/世帯	-0.07人/世帯	-0.01人/世帯			
市平均世帯人数	2.28人/世帯	2.18人/世帯	2.15人/世帯	-0.10人/世帯	-0.03人/世帯			

*各年「町別世帯と人口」、「町別年齢別男女別人口」による。(各年9月末現在)

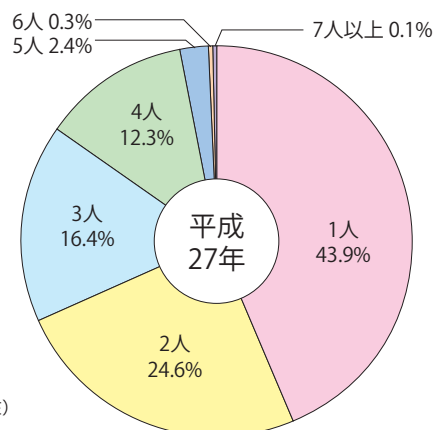
(2) 規模の小さい世帯が多い

1世帯あたりの人数は徐々に減り、平成27年9月末現在2.06人/世帯で、市の平均2.15人/世帯を下回っています。

世帯の内43.9%が単身世帯で、2人の世帯を含めると世帯数の68.6%になります。

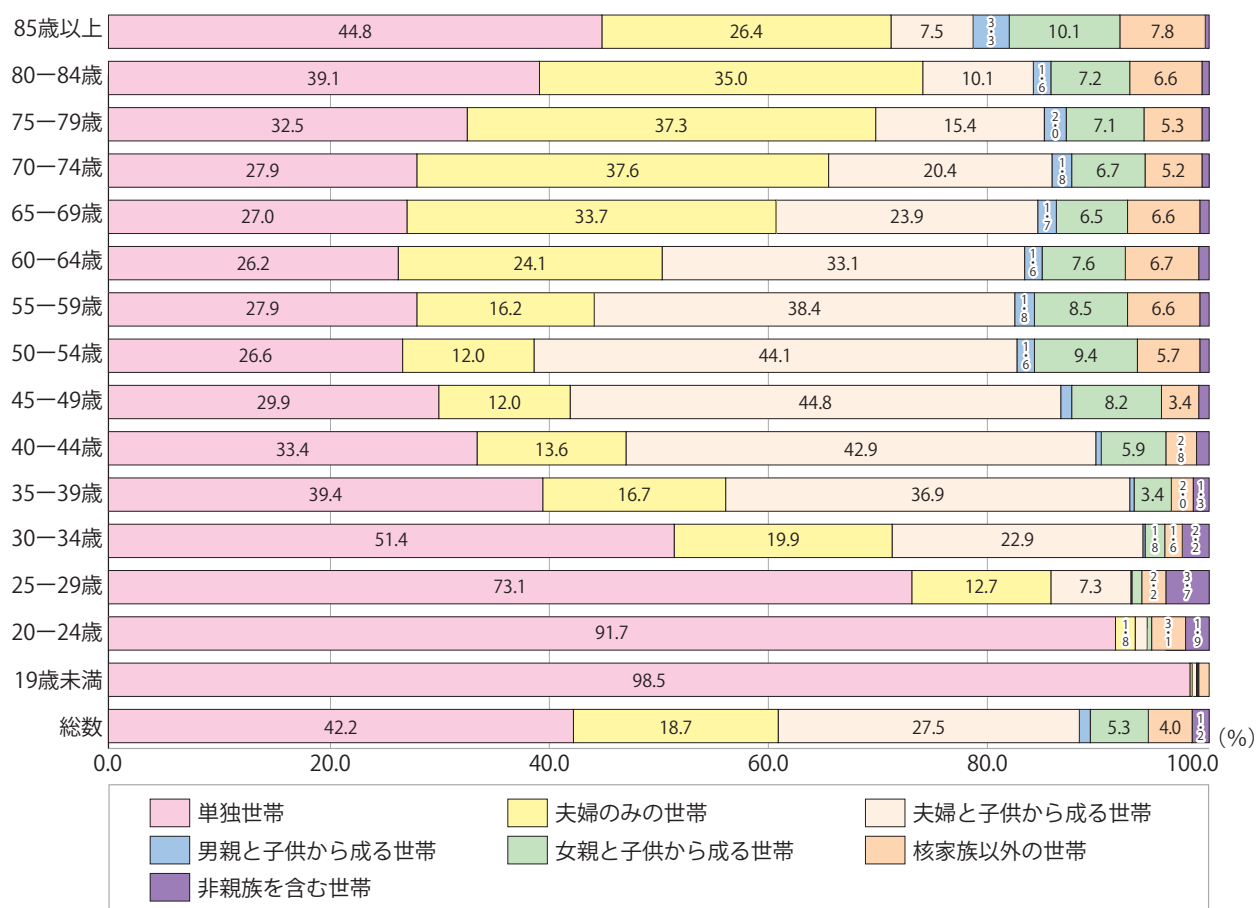
世帯主の年齢別に世帯の状況をみると、年齢を問わず単身世帯が多くなっていることがわかります。

▶ 世帯における人数(世帯数の割合)



*港北区資料による。
(平成27年9月末現在)

▶ 世帯主の年齢ごとの家族構成(世帯数の割合)



*国勢調査による。(平成22年10月現在)

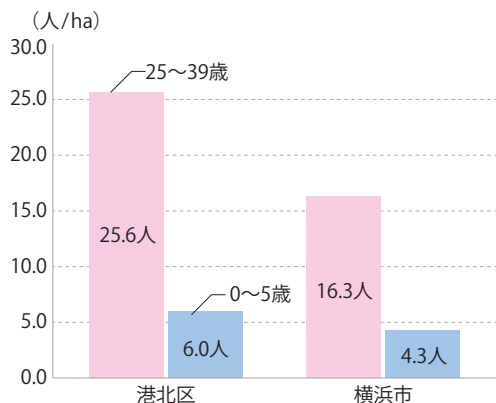


(3) 子どもや子育て世代が多い

25～39歳の子育て世代の割合は横浜市の平均と比較しても高くなっています。また、0～5歳の子どもの人口比率も横浜市の平均より高くなっていますが、そのほとんどが夫婦と子どもだけの世帯（核家族）です。

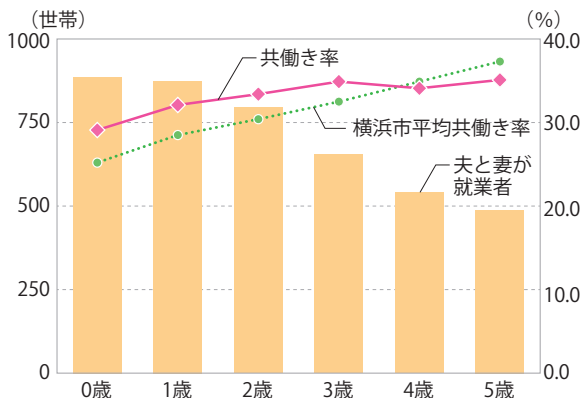
0～5歳の子どもがいる世帯の共働き率は32.6%で横浜市の平均30.6%を上回っています。0～3歳の子どもがいる世帯の共働き率が横浜市平均より高くなっている点が特徴です。

▶ 子育て世代と未就学児童の人口密度



*「町丁別年齢別男女別人口」による。(平成27年9月末現在)
*人口密度：面積1ha(100m×100m)の区域の人数。

▶ 子どものいる夫婦の共働き率



*子どもがいて夫婦がともに働いている世帯数を最年少の子どもの年齢別に集計。共働き率は共働き夫婦以外の世帯を含む全世帯数に占める割合。
*国勢調査による。(平成22年10月現在)

(4) 支援の必要な高齢者が増加している

高齢化率（65歳以上の人口割合）は、19.0%（平成27年9月）です。若い世代が多いため、高齢化率は横浜市平均と比べて低くなりますが、高齢者が少ないわけではありません。

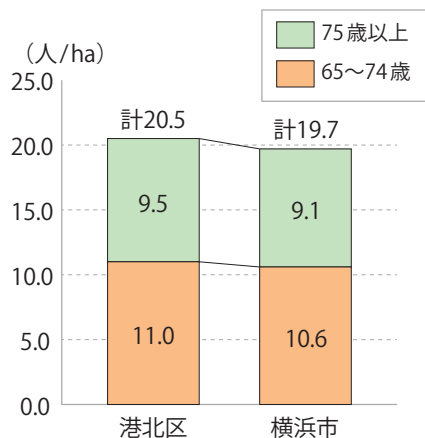
高齢者の人口密度は20.5人/haあり、市の平均をわずかながら上回っています。高齢者数も増加しています。

また、高齢者だけで暮らす世帯が増加しています。高齢者のみで暮らしている世帯数は30,543世帯で、世帯総数の18.6%を占めています。特に75歳以上のひとり暮らしの世帯の増加が目立っています。

65歳以上の高齢者の17.7%が介護認定を受けており、その割合は増加しています。

今後も高齢者は増え、特に、生活支援の必要性が高まる75歳以上の高齢者が増えていくと考えられます。

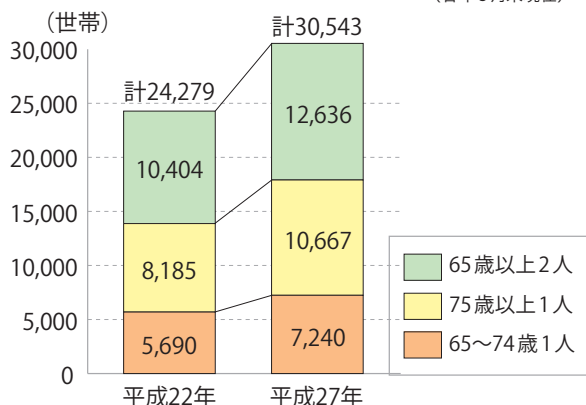
▶ 高齢者の人口密度



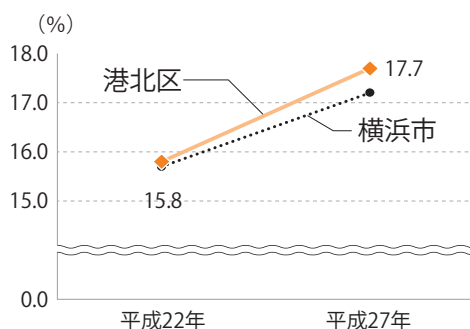
*「町丁別年齢別男女別人口」による。(平成27年9月末現在)
*人口密度：面積1ha(100m×100m)の区域の人数

▶ 高齢者のみ世帯の動向

*港北区資料による。(各年9月末現在)



▶ 高齢者に占める介護認定者数の割合

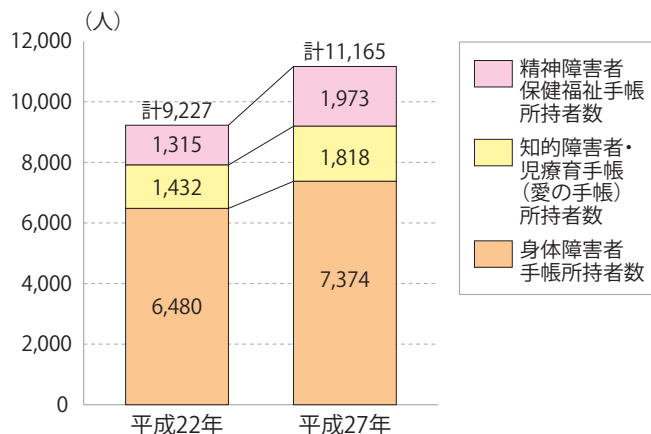


*港北区資料による。(各年3月末現在)

(5) 障がいのある人も増えている

障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）を持っている方は、この5年間で約2,000人増えています。

▶ 障害者手帳所持者数の動向

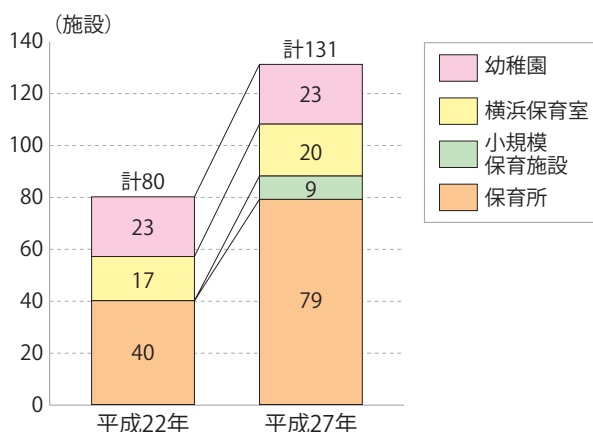


*港北区資料による。（各年3月末現在）

(6) 施設が充実してきている

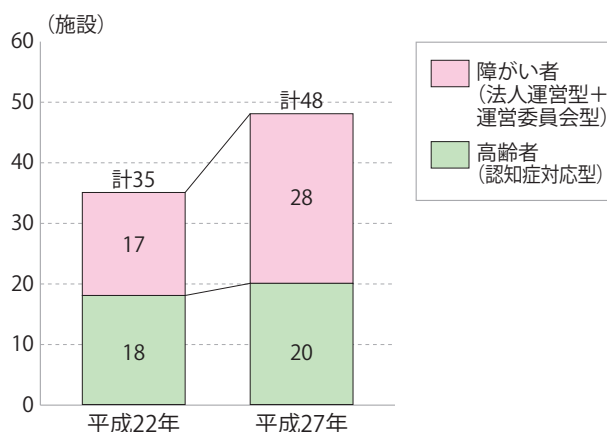
地域ケアプラザや「親と子のつどいの広場」など、福祉保健の拠点となる施設が増えました。また、保育施設やグループホームなどの小規模な施設が増加しています。

▶ 保育施設の状況



*横浜市統計書・子ども青少年局・港北区子ども家庭支援課資料による。（各年4月1日現在）

▶ グループホーム事業所の状況



*健康福祉局資料による。（各年4月1日現在）

コラム

港北区における「2025年問題」と地域包括ケア

日本全体が「2025年問題」（後期高齢者の急増、世帯の小規模化の進行など）という大きな社会的課題に直面する中で、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができ、また、医療、介護、生活支援、予防、住まいが一体的に提供されるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築が求められています。

港北区でも、若い層が多い人口構成になっていますが老年人口割合は増え続けており、今後も高齢者は増え、特に生活支援が必要な75歳以上の高齢者が増えると考えられます。また、家族規模の縮小や近隣との関係の希薄化により、個人や家族だけでは解決できない問題が増えていきます。

そのため、医療と介護の連携、元気なうちからの介護予防の取組、NPO・企業・ボランティア等地域の多様な事業主体による支援の体制づくりなど、行政サービスだけでなく様々な機関や職種が連携していくことが重要になってきます。

港北区としても、2015年まであと10年を切った中、これまで積み上げてきた経験を活かし「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組をさらに推進していきます。



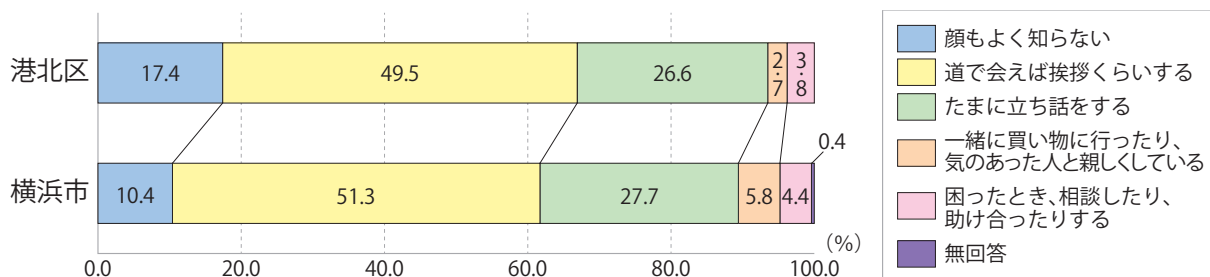
(7) 近隣との関係が薄れてきている

平成26年度の市民意識調査によれば、隣近所との付き合い方に関する質問において、港北区民の回答は「顔もよく知らない」の比率が特に高くなっています。

また、平成24年度の区民意識調査では、「近所の人にあいさつなどで声をかけるか」という質問に対し、「まったく声をかけない」、「あまり声をかけない」と答えた方は24.1%で、平成20年に行った前回調査（11.6%）より大きく増えています。

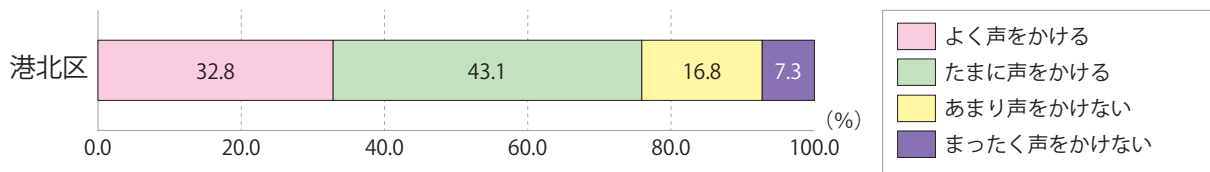
一方、隣近所で相談に乗ってほしい人については、「近所の知り合い・友人」に43.7%もの人が期待していることがわかります。

▶ 近所付き合いの様子 「隣近所と普段どのような付き合い方をしていますか」



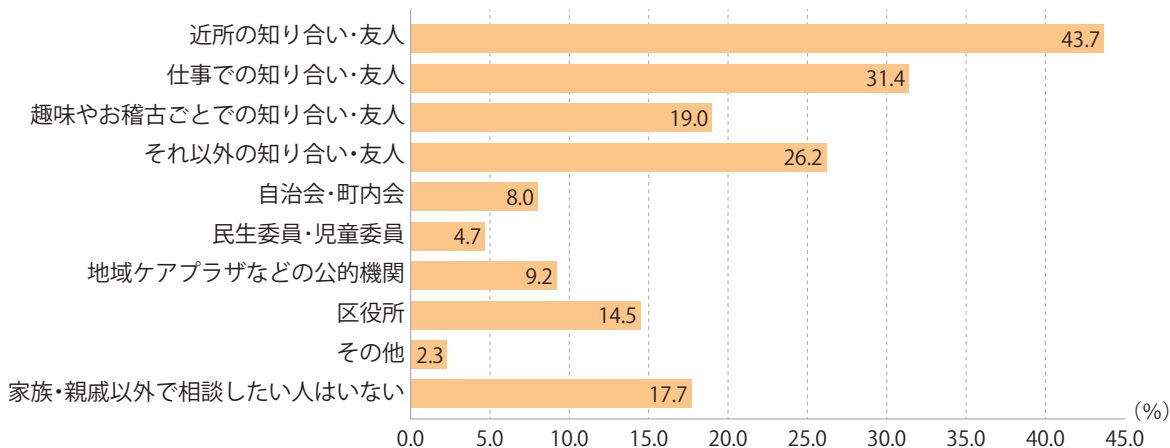
*平成26年度市民意識調査による。

▶ 近所付き合いの様子 「近所の人に対し、あいさつなどで声をかけることがありますか」



*平成24年度区民意識調査による。

▶ 身近な相談相手 「身のまわりのことでちょっと困ったことがあった場合、家族・親戚以外で相談するまたは相談できるとよいと思う相手をお選びください」(3つまで回答可)



*平成24年度区民意識調査による。

2 第2期計画の振り返り

(1) 主な取組

第2期計画では、基本理念「誰もが安心して暮らせるまち 港北」のもと、3つの推進の柱（「ひろがる」、「つながる」、「とどく」）に沿って、区民の方々と区役所、区社協、関係機関などが様々な福祉保健課題に取り組んできました。

ア 区全体計画（区役所・区社協）

区役所及び区社協は、地域ケアプラザと連携しながら、13地区ごとの地区計画推進を支援するとともに、3つの推進の柱の目標に沿って、区域全体に関わる課題解決に取り組みました。

推進の柱1 「ひろがる」

〔目標1〕 地域活動を担う人材を広く集めます

〔目標2〕 地域活動が円滑に行えるように支援します

ボランティアの発掘、育成のため、ボランティア育成講座の開催方法を工夫したり、地域活動の支援をしている機関同士の連携を進めたりする取組を行いました。

地域の福祉保健活動が円滑に進むよう、運営支援や活動理解への啓発を行いました。

◀ 主な取組 ▶

- ◆ ボランティア育成講座、学生向けボランティア体験の実施
- ◆ 区ボランティアセンターと区民活動支援センター、地域ケアプラザとの連携
- ◆ 地域活動を行う団体等への事業経費助成、運営支援

推進の柱2 「つながる」

〔目標3〕 地区計画の推進を応援します

〔目標4〕 福祉保健に関する活動を支援します

区役所・区社協と地域ケアプラザが共同で13地区ごとの地区計画推進を支援しました。

活発な地域づくりを目指し、地域の住民や活動団体が交流する場づくりや、身近な場所で健康づくりや介護予防を行う活動の支援を行いました。

◀ 主な取組 ▶

- ◆ 地区計画推進支援、年度版地区計画の作成・配布
- ◆ 健康づくり活動の支援と健康維持に関する啓発
- ◆ 介護予防への啓発、元気づくりステーションの支援
- ◆ 親と子のつどいの広場、みんなの居場所、地域の交流サロンの支援



推進の柱3
「とどく」

【目標5】 情報を収集し提供する仕組みづくりを進めます

【目標6】 必要なサービス・相談支援が届く仕組みづくりを進めます

支援を必要としている人に的確な情報を届け、また、福祉保健活動団体が行う情報発信の取組を支援しました。

高齢者、障がい者、子育て世帯等が安心して地域での暮らしを継続できるよう、地域で見守る仕組みづくりや、当事者への理解促進、孤立予防・虐待防止の取組を進めました。

◀ 主な取組 ▶

- ◆ 障がい児・者の移動に関する相談窓口「おでかけGO!港北」の運営
- ◆ 「災害時要援護者支援事業」「ひとり暮らし高齢者『地域で見守り』推進事業」の推進
- ◆ 子どもや高齢者、障がい者の虐待防止の取組推進
- ◆ 認知症サポーター養成講座、子育てや障がい等に関する啓発の実施
- ◆ 地域包括ケアシステムの推進（医療と介護の連携、地域ケア会議）
- ◆ 生活困窮世帯にある中学生に対する学習支援
- ◆ 保育所での子育て相談など地域支援の推進

イ 地区計画

区内13の連合町内会ごとに地区計画を策定し、推進しました。各地区では、連合町内会や地区社会福祉協議会、福祉活動団体、区の委嘱委員などのメンバーが中心となって、地区の状況に応じた課題の解決に取り組みました。高齢者や障がい者を含む様々な世代が集う場づくりや、災害などに備えて支援が必要な人を地域で見守る仕組みづくり、情報発信に関する取組が多く行われました。

◀ 主な取組 ▶

- ◆ 地域イベントの充実
- ◆ 支援が必要な方への理解促進の取組
- ◆ 子育てサロン、高齢者サロン、異世代交流サロンの開催
- ◆ 障がい児余暇支援
- ◆ 災害時要援護者支援
- ◆ 認知症徘徊高齢者の見守りネットワーク
- ◆ イベントカレンダー、広報紙の発行
- ◆ ホームページ運営



©横浜市港北区ミズキー

(2) 成果

- ◆ 1年ごとに計画の取組状況を振り返り、計画を追加・修正しながら改善するサイクルを取り入れたことにより、地域住民の福祉保健課題に対する意識や理解が深まりました。
- ◆ 認知症や障がいへの理解が深まり、区民の意識啓発が進みました。
- ◆ 健康づくりや介護予防の活動が増え、また、活動への参加が高齢者の孤立防止や地域住民同士の交流につながりました。
- ◆ 住民が気軽に交流できる場が増えました。
- ◆ 支援者のネットワークづくりが進み、地域課題の共有や支援の質の向上につながりました。
- ◆ ホームページなどを利用した地域の情報発信が活発に行われました。
- ◆ 介護や子育てなどへの理解が広がり、地域で支援する取組が増えました。
- ◆ ひとり暮らし高齢者や、災害時に支援が必要な人等を把握し、日常的に見守っていこうという機運が地域で高まっており、具体的な仕組みづくりが進められました。

取組事例紹介

ひろがる ～城郷地区～ 小学校高学年に対する認知症啓発講座 城郷地区地域支えあい連絡会

小学生も地域の見守りメンバーの一員という考えから、城郷小学校・小机小学校の5・6年生とその保護者を対象として、認知症啓発講座を年1回実施しています。



つながる ～日吉地区～ 空家の活用 えんがわの家よってこしもだ

えんがわの家よってこしもだは有志の方々が空家を活用し、世代を超えた地域交流、世代ごとの活動など、下田町の地域住民をはじめ多くの人々に気軽に立ち寄っていただける居場所です。

現在は慶應大学と協力した科学を学ぶイベント、地元の農家と協力した農業イベント、コンサートの開催など活動に拡がりを見せています。

とどく ～大倉山地区～ 地域たすけあい型ボランティア 太尾ふれあいクラブ

大倉山地区に在住する65歳以上の高齢者を対象に、買い物・掃除・草取り・電球交換・ゴミだし等を行っている有償のボランティアグループです。

今後は、付き添いの支援や食事の支援等サービス内容を拡充していく予定です。





(3) 第3期計画で取り組むべき課題と方向性

第2期計画では福祉保健課題に対する理解が深まり、様々な活動が増えてきました。しかし、今後予想される後期高齢者の急増や世帯の小規模化など、様々な社会的な動向から、港北区においても福祉保健の取組をさらに深めていく必要があります。これまで築き上げてきた地域の助けあい、支えあいの仕組みやその成果を活かしながら、地域の福祉保健課題の解決に取り組んでいきます。

● 住民主体と協働

港北区は、古くから地縁組織を中心とした地域活動が活発です。また、地域に関心を持つ学生や若い世代が新たな視点で地域活動に取り組んでいます。地域福祉の推進や地域課題の解決には住民主体の取組が欠かせません。これらの住民主体の取組に加え、住民や活動団体等と行政、NPO法人や企業等との協働による取組も進めていく必要があります。

● 社会参加と自立の促進

高齢者や障がい者などが他者から支援されるだけでなく、積極的に役割をもって地域活動に参加できるよう、地域の理解、環境の整備が必要です。できるだけ長く健康で自立した生活を送るための個人の取組を推進していくことも重要です。

● 地域包括ケアシステムの構築

「2025年問題」を見据え、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるような仕組み（地域包括ケアシステム）の構築が急務です。地域包括ケアシステムは、高齢者のみならず、障がい者や子どもを含む地域のすべての住民にとっても安心して暮らせる地域の実現につながります。

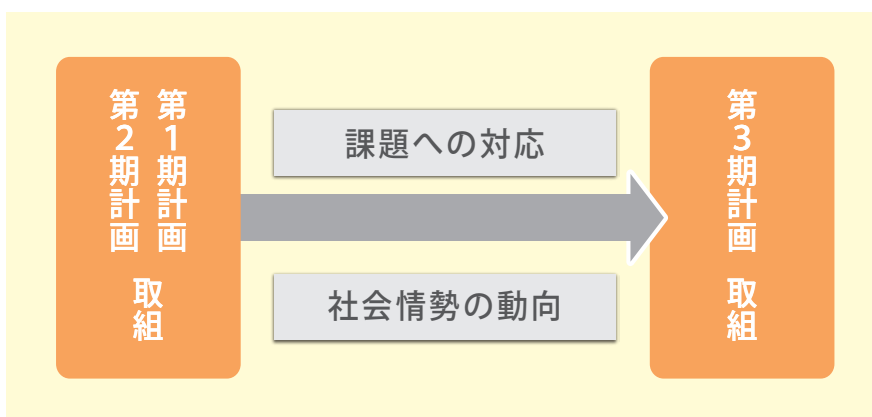
● 身近な地域での重層的な支援(※)システムの構築

孤立している人や支援の手が届かない人の数は増えています。より効果的なサービスの提供、多様な支援者の連携や地域とのつながりづくりに力を入れ、身近な地域での重層的な支援(※)システムを作ることが必要です。

● 区役所、区社協、地域ケアプラザの地域支援強化

地域住民の自発的な取組に対して、区役所と区社協、地域ケアプラザは明確に支援内容を提示し、地域で解決が難しい課題に対してより積極的に取り組んでいくことが必要です。

※「重層的な支援」……支援が必要な人を支える制度や活動の守備範囲が重なり合って、できる限り多くの人に支援が届くようになっている状態



3 第3期計画が目指すもの

(1) 計画の基本理念

基本理念

誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北

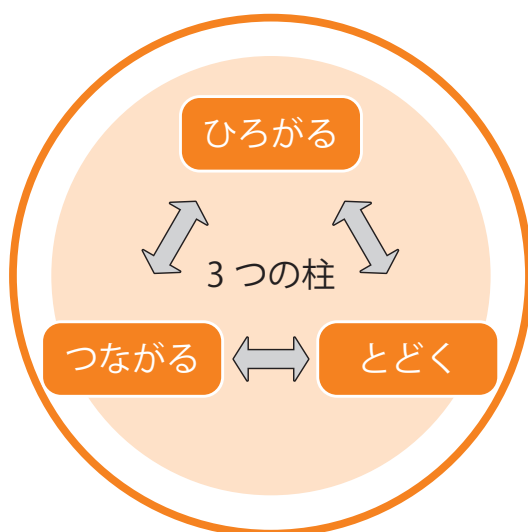
すべての区民が人とのつながりをつくりながら、できるだけ長く健康に自立して過ごすことを基本に、助けあい、支えあいのある安心して暮らせるまちを目指します。

第3期計画では、第2期計画の基本理念である「誰もが安心して暮らせるまち 港北」を継続しながら、新たに「健康」という視点を加え、これまで積み重ねてきた取組をさらに充実・発展させていきます。

(2) 計画推進の柱と愛称

第2期計画では、計画推進の柱を「担い手、理解が『ひろがる』」、「人、活動が『つながる』」、「情報・サービス、支援の手が『とどく』」とし、また、この推進の柱の3つの頭文字「ひ」「つ」「と」をつなげた「ひっとプラン港北」を愛称として計画を推進してきました。

第3期計画でも第2期計画に引き続き、「ひろがる」「つながる」「とどく」を計画推進の柱とし、「ひっとプラン港北」を計画の愛称として継承していきます。





(3) 計画推進における区役所・区社協の役割の明確化

計画推進における区役所と区社協の役割は、住民などによる身近な生活課題への取組を支援し、さらに発展させていくことや、社会情勢の変化を踏まえた施策を地域の特性にあわせて実施していくことです。第3期計画においては、より一層区役所・区社協の役割を明確にし、地域の身近な福祉保健拠点である地域ケアプラザと共に、以下の役割を担いながら地域との連携を進めていきます。

■住民や民間活動団体、事業所等が行う福祉保健活動との連携と支援

- 住民や地域活動団体、NPO法人、企業等と、区役所、区社協の間で有機的な連携(※)を進め、地域の状況に応じた福祉保健事業を展開します。
- 地域活動団体に対する企画、運営、広報等の支援を強化します。

■地域と民間事業者を含む多様な団体、専門機関のネットワーク構築

- 自治会町内会、福祉活動団体、ボランティア、事業所や専門機関等のネットワークを構築し、地域で支援を必要とする人を重層的に支える仕組みをつくります。
- テーマ型の活動(※)を展開している団体、企業等と地縁組織の連携のきっかけをつくることにより、地域活動の活性化を図ります。

■地域活動を推進するための環境や条件の整備

- 地域活動の円滑な推進のため、担い手の確保や財源的な支援、活動拠点となり得る場の検討、必要な情報の整理等を行います。

■福祉保健課題や地域の福祉保健活動に関する理解普及

- 幅広い世代の住民に対して、福祉保健活動の理解普及・啓発を進めます。
- 個別の支援に関する課題検討の中で明らかになった地域の課題を、地域の住民と共有し、解決に向けた検討を行う場を、小さなエリアごとにつくっていきます。

※「有機的な連携」……共通の目的をもつ制度や活動の担当者同士が情報を共有し、相互理解と役割分担が進んでいる状態

※「テーマ型の活動」……子育て支援団体、障がい者・高齢者等の支援団体や当事者団体、福祉や介護、環境保護といった特定のテーマで活動する団体

コラム

「ひっとプラン港北」って？

「港北区地域福祉保健計画」*の愛称です。

この愛称は、2期計画策定時に区民の皆さんから募集したもので、計画のキーワードである、担い手が<ひろがる>、活動が<つながる>、情報・サービス、支援の手が<とどく>の3つの頭文字「ひ」「つ」「と」をつなげ、「ひっとプラン港北」に決定しました。コツコツとヒットを積み重ねることで確実に計画がつながり進んでいくという願いを込めています。

*区計画である「港北区地域福祉保健計画」と区社協が策定する「港北区地域福祉活動計画」を一体的に策定し名称を「港北区地域福祉保健計画」に統一しました。

